

高林客員教授企画の

第6回

知財実務連続講演会

本講演会は、清水節氏(柳田国際法律事務所)、富岡英次氏(中村合同特許法律事務所)、三村量一氏(三村小松法律事務所)、および、高林龍氏(創英国際特許法律事務所)という、元裁判官であり、また、早稲田大学で教鞭をとられた同僚でもある4名によって実現した豪華な企画です。

日時 2024年7月18日(木) 16:20~17:50
司会 創英国際特許法律事務所 弁護士 高林龍氏
講師 創英国際特許法律事務所 弁理士 今村玲英子氏
テーマ 『分割出願の適切な活用に向けてー基礎から応用までー』

【概要】

近年、分割出願の活用が進み、その重要性がますます高まっています。今回の講演会では、分割出願の基本的な事項をわかりやすく解説するとともに、実際の審決取消訴訟判決や侵害訴訟判決を取り上げて分割出願特有の問題点やその解決策について深く掘り下げます。分割出願を効果的に活用するための知識と戦略を身につけていただく機会になれば幸いです。

【講師経歴等】

東京大学薬学部卒業

1985年

2002~2005年

2005年

2010~2011年

2015~2017年

2017~2019年

2019年

2021年

特許庁入庁

東京高等裁判所調査官

知的財産高等裁判所調査官

特許庁審査第一部調整課審査基準室長

特許庁審査第三部長

特許庁審判部長

弁理士登録

特定侵害訴訟代理業務付記登録

お申込み ※2024年7月16日(火) 締切

下記URLよりお申込みください。

<https://ds23e.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~jimu/form/?en=240606154628>

こちらを読み取り、
お申込みも可能です。



【お問合せ先】



YAMAGUCHI UNIVERSITY

山口大学

山口大学 大学研究推進機構知的財産センター

<http://kenkyu.yamaguchi-u.ac.jp/>

■Tel:0836-85-9942

■Fax:0836-85-9941

■E-mail:ip_fdsd@yamaguchi-u.ac.jp

広報

提供プログラム:知財全般



知的財産
教育研究共同利用拠点